

創業 110 周年記念定期積金 (とかちスマイル 110)

令和 8 年 7 月 6 日現在

1. 商品名 (愛称)	創業 110 周年記念定期積金 (愛称) とかちスマイル 110				
2. 販売対象	・ 個人、法人 (金融機関・非課税法人・任意団体・公金を除く)				
3. 期間	・ 5 年				
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入上限	・ 指定支払口座からの振替により毎月一定の掛金を払い込みいただきます。 (満期日以降は掛金の払い込みができません。) ・ 10,000 円以上 ・ 1,000 円単位 ・ 100,000 円掛込上限				
5. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 預入時または満期日以前のお申し出により、満期日に自動解約による指定口座への自動入金の手続きができます。ただし満期日の前日までにすべての掛金の掛込が完了している場合に限りします。				
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・ 固定金利 (契約時の店頭表示の利率 [年利回り] に下記利率を上乗せした利率を満期日まで適用します。) <table border="1"> <tr> <th>期間</th><th>上乗せ利率</th></tr> <tr> <td>5 年</td><td>0.3%</td></tr> </table> ・ 上記の上乗せとは別に、18 歳未満のお子様がいらっしゃる個人 (お子様名義での作成も可) のお客さまには更に 0.5% 上乗せします。 ・ 給付補填金は満期日に一括して支払います。 ・ 給付補填金は付利単位を 1 円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。	期間	上乗せ利率	5 年	0.3%
期間	上乗せ利率				
5 年	0.3%				
7. 税金	・ 個人の利息には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります。 ※2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。 ・ 法人は総合課税となります。				
8. 手数料	—				
9. 付加できる特約事項	—				
10. 中途解約の取扱い	・ 満期日以前に解約する場合は、解約日の普通預金利率により計算した利息とともに支払います。				
11. 金利情報の入手方法	・ 金利は店頭備え付けの金利表示ボード、当金庫のホームページをご覧ください。また窓口へご照会ください。				

創業 110 周年記念定期積金 (とかちスマイル 110)

12. 募集総額	・ 100 億円（法人 50 億円・個人 50 億円） ※募集総額に到達した時点で受付は終了となります。
13. 募集期間	・ 令和 8 年 7 月 6 日（月）～令和 9 年 3 月 31 日（水）までとなります。 ※但し、上記期間にかかわらず、募集総額に到達した時点で受付は終了となります。
14. 苦情処理措置・紛争 解決措置	・ 「苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。 https://www.shinkin.co.jp/obishin/policy/complaint/
15. その他参考となる事 項	・ お一人 1 店舗のお取り扱いに限定します。（毎月掛込金額の合計上限 10 万円） ・ 18 歳未満のお子様がいらっしゃる個人のお客さまで、金利上乘せとする場合は確認書類の提示が必要です。 ・ 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べます。ただし、満期日を繰延べない場合には、契約時の年利回り（1 年を 365 日とする日割計算）の割合による遅延損害金を徴求します。 ・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・ 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息等が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預積金元本を合計して 1,000 万円までとその利息等が保護されます。）

◎ くわしくは窓口にお問い合わせください。